

第12回 鎌倉市本庁舎等整備委員会 会議要旨

1 開催日時

令和5年(2023年)4月5日(水)10時00分から正午まで

2 開催場所

鎌倉市商工会議所会館301会議室

3 出席者等

【委員】

国吉 直行 委員長
川口 和英 副委員長(オンラインによる出席)
関根 正人 委員(オンラインによる出席)
増井 玲子 委員(オンラインによる出席)
酒井 太郎 委員
小野田 かほり 委員
望月 高明 委員
西野 奈津子 委員(オンラインによる出席)
渡辺 英昭 委員
森安 啓司 委員(欠席)

【事務局】

林 浩一(まちづくり計画部長)
石塚 智一(同部市街地整備課担当課長)
中山 秀樹(同部市街地整備課課長補佐)
若木 裕彰(同部市街地整備課庁舎整備担当主事)
太田 一心(同部市街地整備課庁舎整備担当主事)
西村 真一(同部市街地整備課庁舎整備担当事務職員)

【事務局(関係職員)】

吉田 寛樹(共生共創部次長兼行政マネジメント課長)
鈴木 康之(総務部次長兼公的不動産活用課長)
瀧澤 博(市民防災部次長兼地域のつながり課長)
末次 健治(同部次長兼総合防災課長)
中島 丈夫(教育文化財部生涯学習課長)
栗原 章郎(同部中央図書館長)

【事務局(業務協力者)】

山崎 新太(株式会社日本総合研究所)
齊藤 美優(株式会社日本総合研究所)
藤原 禎生(株式会社日本総合研究所)

【傍聴者】

6名

4 次第

(1) 開会

(2) 議題

- (1) 委員長・副委員長の選任について
- (2) 検討の基本方針等と今後の進め方について

(3) その他

(4) 閉会

5 開会

事務局 (委員 10 名全員出席予定で、現在 9 名の出席により定足数に達していること及び委員長選任までの間はまちづくり計画部長が進行を務めることについて確認)

6 議題

(1) 委員長・副委員長の選任について

事務局 次第 2 (1) の「委員長・副委員長の選任について」に入る。本委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例施行規則第 2 条に基づき、委員の互選によりそれぞれ 1 名を選出することとなっている。まずは委員長について、どなたか推薦はあるか。

増井委員 これまでの経緯や出席等も踏まえ国吉委員にぜひお願いできればと思っているがいかがか。

事務局 増井委員から国吉委員にどの推薦があったがいかがか。

全委員 (了承)

事務局 国吉委員、委員長をお引き受けいただけるか。

国吉委員 承知した。

事務局 それでは、国吉委員には委員長就任の挨拶とともに、以降進行をお願いする。
国吉委員長 推薦をいただいた国吉である。大変だがお引き受けをさせていただく。今後委員会での議論、協力をお願いしたい。

私自身は横浜市立大学で教員もしているが、これまで本委員会で長い間、本庁舎について皆様と一緒に議論してきた。他の都市の市庁舎等の整備委員等そういうものも経てきた経緯がある。よろしく願います。

それでは副委員長の選任に入る。どなたか推薦いただけるか。

皆様から推薦がないようであれば私から推薦させていただきたい。これまでも一緒に副委員長として活動していただいた川口委員に副委員長をお引き受けさせていただきたいと思うが、いかがか。

全委員 (了承)

国吉委員長 それでは、川口委員よろしく願います。

川口委員 よろしく願います。

(2) 検討の基本方針等と今後の進め方について

国吉委員長 議題について事務局から説明願います。

事務局

【議題について説明】

国吉委員長

ただいまの説明に対して、質問等あればお願いします。

多くの内容を含む議題のため、三つの視点から意見交換、議論を行いたい。一つ目は基本方針や論点など、二つ目は進め方、スケジュールについて、三つ目は市民対話についてとしたいと思う。

まず、基本方針や論点などについて意見等をいただきたい。各委員から活発なご意見、感想等もいただきたいと思うがいかがか。

スケジュールを見ると今回と次回までに導入機能等を示していくということで、ここに掲げる内容の、このあたりをもう少し掘り下げてほしいなどそういった意見もいただきたい。

川口副委員長

2点ほど伺いたい。

一つは今回の中心的な機能になる図書館機能だが、市民の方々に親しんでもらえる開かれた図書館機能というか、子どもも含めて楽しめるような一般的な空間が当然入ると思う。一方で、現在の中央図書館の中にも数は限られているが、鎌倉に関する歴史や、学術的な書籍などのコーナーがあると思う。今回、好立地という部分もあるので、例えば鎌倉のことを調べてみたい、学術的なことを色々調べたいというニーズも出てくるのではないかと思う。そういった専門的な鎌倉に関する研究や、資料を探したりするような機能はどの程度考えられているのか。そういった資料になると、少し閉架式なところで集中的に管理するようなケースも出てくると思う。そういったものも考えているのかという点を一つお聞きしたい。

2点目はホール機能についてである。今回の説明では集会室やギャラリー機能なども含め、“ふみくら”に展開するという話だと思うが、現在の鎌倉生涯学習センターにあるホール機能が、現状どのような使われ方で、市庁舎現在地の場所に展開する場合には規模的に何人程度の収容になり、どのようなイメージになるのか。現在の鎌倉生涯学習センターは、いわゆる本当に昔からあるホールという感じだが、もう少し明るい感じにしたり、オープンにしたりするのか。また、鎌倉芸術館の方にも規模の大きいホールがあるので、当該ホールとの機能の分担、違いなど検討されているのか、そのあたりを2点お伺いしたい。

事務局

1点目について、中央図書館の複合化において、今の近代史資料室のようなスペースのことだと思うが、少なくとも現状をより悪くするということはない。教育委員会とも連携をしながら、新しい図書館をどのように整備していくかということを中心に検討を始めたところであり、まだ答えを示すことはできない。例えば資料については、鎌倉は五つの地域があるため、地域ごとにわけて展示したらどうかという具体的な話も出ている。そこまで細かい話ではないにしても、中央図書館移転、再整備にあたってどうしていくのかということを中心に

連携して検討していきたいと思っている。

次にホール機能について、現状では面積は客席部分で200㎡程度、定員は286人である。ホールについても先程鎌倉芸術館の話があったが、役割が重複することは決していいことではないと考えている。市民が中心となる施設となっていくため、より市民活動、発表に特化したものを目指していくことになるかと思う。ここも教育委員会の施設で、どういったものにしていくのかを本委員会と並行して検討していきたいと思っている。

川口副委員長
事務局

だいたい同程度の規模を想定されているのか。

規模についてはこれからの検討であるが、今の機能を引き続き提供していくことに加え、複合化によって図書館やホール、集会室が連携してよりよい活動が生まれる場所にしていきたいと考えており、いたずらに規模を減らすということとは考えていない。

川口副委員長

用途地域が第二種住居地域で、風致地区にも指定されていたかと思う。そのあたりの制限もおそらくあるかと思う。

国吉委員長

鎌倉の歴史に関するものを一角に配置してはどうかという川口委員の意見があったが、この近辺にいくつか公共施設等もあるかと思うが、そういった施設との分担も含め、当該敷地に全ての機能を導入するのではなく、すでにあるものと連携を図るやり方もあるかと思う。そのあたりを含め、全体像がわかるようにしていただければ市民も理解しやすいかと思う。そのあたりの検討もお願いしたい。

事務局

昨年まとめた基本構想の中でも歴史・文化、観光などの情報発信も考えていきたいと記載している。近くには鎌倉歴史文化交流館がある。複合化するわけではないが、各施設での催物情報の紹介など、各施設と連携した図書館展示やロビーでの展開についても視野に入れ検討を進めている。複合化によりどういった部分の効率化が図られるかなどがわかるように説明していきたい。

関根委員

現庁舎で受けられている行政サービスについては、新しい庁舎に行かなくても現庁舎の位置にできる施設である程度受けられることになっている。このことは確かに書かれてはいるものの、これまで市役所に行って済ませてきた用務について、これまでどおり現庁舎の位置にできる施設に行けば、わざわざ新しい庁舎に行かなくても大丈夫であることがもう少し明確になる方がいいと思う。書き方だけの問題だと思うが、不便になってしまうのではないかとと思われる方が多く出ないように、書き方の工夫をするとよい。全般的にはこんなこともできるようになるとは書かれているが、できなくなるものがどの程度あるのかについてはあまり書かれていない。市民に安心してもらえるような伝え方を考えていただくとよいかと思う。

国吉委員長

ごもっともな意見だと思う。表現の問題、既存の市民サービスはどうなるかと

ということがあまり出ていないように見えるということ。これについて事務局いかがか。

事務局
：行政マネジメント課

新庁舎が深沢にできたとき市庁舎現在地にどのような機能を残し、また、現在提供している行政サービスの水準を落とさずにどのようなサービスの提供の仕方があるのかということの検討、例えば、遠隔相談システムを使って相談機能をここに残しつつ、深沢にいる職員との相談が可能になるなど、今後検討していくことになる。また、庁舎のレイアウトの部分にも影響するので、どのようなスペース、機能を維持して市民の皆様提供できるか今後具体化していく。その中で市民の皆様、特にこの旧鎌倉地域に居住の市民の皆様には市役所が遠くなったことで受けられるサービスの水準が下がるのではないかと不安があると思う。そういった機能が今後どのように使われていくのかということを表していく必要があると思っている。

関根委員

市庁舎現在地でどの程度のところまで対応できるようにするかについては後で考えるのではなく、先に考えるべきである。つまりスペースをどうするかより、市庁舎現在地にどのような機能を残すか先に決めるべきではないか。後になって、大きなマイナスが出ないよう、事前にマイナス面をしっかりと洗い出し、早めに理解を得ておくような進め方がよいと思う。

それから、市役所に求められることとして重要な視点は、若い人は深沢まで行くのは容易であってもお年寄りはそのようではない、ということである。これから増えていくお年寄りは、たとえ交通手段が整備されたとしても、移動はつらいと思う。そういう意味では、これまで現庁舎でできていた用務が大幅にできなくなるようなことのないようにしていただきたい。それからオンラインも、若い方々は可能かもしれないが、年配の方々は果たしてどうか。今40代ぐらいのかたが70歳ぐらいになった時には、充分慣れたシステムになるだろうから、オンラインでの対話も可能かと思うが、今60、70、80代ぐらいの年齢の人に突然オンラインでの相談をお願いするというのは少し冷たい対応と感ずるのではないか。その当たり、どの程度の人を残して窓口で対応できるようにするのかということを検討いただき、段階的にその数を減らしていくのという対応があってもいいと思うが、最初から急にほとんどをオンラインとすることを考えるのは少し違うような気がしている。よく検討していただきたい。

国吉委員長

現在の鎌倉地域の住民が行政手続を行うような相談機能等を含めることとなっているが、現庁舎の機能を可能な限りカバーできるようにすべきだという意見も含めた質問だったと思うが、事務局いかがか。

事務局

ご指摘のとおり、今すぐオンラインに移行することが難しいことは承知している。新庁舎が順調に進めば約6年後の令和10年度開庁で、市庁舎現在地の利活用が始まるのはさらにその後になる。これから先の手続の電子化の進展、オン

ライン手続の簡易化、スマホの普及率等を見据えてにはなるが、ご指摘のとおりやはりオンラインに対応できない人にしっかり対応していかなければいけないと思っている。そういった方々のためのスペースが7、8年後どの程度必要か、しっかり検討して施設整備をしていきたい。また、スマホが使えない方が家から相談できない場合に、市庁舎現在地に来て、新庁舎にいる職員とオンライン相談していただくことをサポートしたり、複雑な相談をされる方に対してプライバシーを確保した相談ができるようにしたりなど、市庁舎現在地ではしっかりケアしていきたいと思っている。更に、将来的には新庁舎と市庁舎現在地にできる施設で手続等様々なやり取りができる環境が整ってくると、大船、玉縄、腰越といった他の支所でも新庁舎と同様に手続・相談が実施できるようになっていくのではないかと考えている。サービスをどのように展開していくかを含めて、施設整備においてどの程度のスペースが必要になるのかということと、ネガティブな部分についてお伝えする順番が逆にならないようにしっかりやっていきたいと思っている。

国吉委員長

関根委員から非常に重要なご指摘をいただいた。事務局から説明があったように、市庁舎現在地においても新たなシステムを導入したトレーニングを少しずつ行っていく、少しずつでも慣れた方を増やしていくなど、段階的な整備をしていくというような話だったが、それについて次回に整理したものを提示いただきたい。よろしく願います。

事務局

次回、資料をご用意できるように準備したい。また、実験的なお話について言及いただいたが、今、第6分庁舎という新しい庁舎が完成し、子育てに特化した部分もあるが、相談を市庁舎現在地の場所でいかに丁寧にできるかや、相談をぶつ切りにせずつなげて子どもの成長に合わせて相談できる、オンラインでの相談ができる、といった内容を試みている。引き続き展開をゆるやかにしていくなど、使える人を増やしていくといった取組を進めていく。

渡辺委員

2点ほど。

一つは話にあった新庁舎の行政サービスの見える化、これについては移転すると行政サービスは低下してしまうのではないかと、という根強い不安を特に鎌倉地域の方は持っている。やはり、市庁舎現在地にできる予定の施設で対応できるもの、新庁舎に行く必要の出てくる用務が見える化し、説明したほうが良いという意見はそのとおりだと思う。

それから、中央図書館の機能を中心とした複合化ということで、今どの程度の規模でということを示唆してもらっているかと思うが、図書館機能を考えた時に、建物の平米数ではなく、どういった蔵書があるか、鎌倉の歴史に特化したものを沢山集めている、あるいは鎌倉市史百年史を編纂してほしいという陳情が確か通ったということを知っているが、そういった、直接本の貸出し等以外の部

分で図書館の価値は決まってくる。資料では規模なので平米数を提示しているが、本来は市民一人当たりの蔵書数での比較とかがあり、蔵書を増やす必要性の要否について議論すべきと考える。特に、今書店がどんどん閉鎖されている中、図書館が本の好きな人にとっては貴重な場所になってきている。そういった意味で、中央図書館機能をきちんと改めて再編して、この中心部に整備する、というようにしていただきたい。

事務局

図書館のあり方とその前に見える化の2点をいただいた。

まず見える化については、先程申し上げたとおり、市庁舎現在地がどのようになるかということをしかりと伝えるようにやっていきたいと思う。

図書館について、床面積ではないというご指摘をいただいた。先程のアイデアもあるが、一人当たりの平米数や、図書館法というものもあるが鎌倉市として何を市民の方に資料として何を集めて提供していくのかということ、今一度確認しつつしかり整備していくようにしたいと思う。決して床面積ありきではないということも賜った。

酒井委員

今の2人の委員のご質問にも関係しているが、この基本方針を見ていくと公共施設の部分は単純に再編する部分の積算になっている部分が多いと思う。やはり、将来の色々と変わってくる場所を見据え、この部分はいらないのではないか、逆に公共施設として現庁舎の部分に追加していくなどの考えはあまり今のところはないのか。

もう一点、先程ホールの話があり、市の方からも鎌倉芸術館との区別というところで、市庁舎現在地については市民が中心になるということだったが、私の住んでいたアメリカのテキサス州ヒューストンでは、屋外のホールが公園の真ん中にあり、そこは一般の方たちの発表から、有名な方たちのミュージカルがチャリティーまで毎年ずっと行われていた。フラッと公園に行くと屋外の立派なホールで公園に来た人たちが芝生に座りながら芸術に触れたり、日本の場合天候が違うのでどこまでできるかという話もあるが、そこが市民の憩いの場になったり発表の場になったりと、個人的に思い出深くなっている。もし、そのように市民に開かれたということを考えるのであれば、屋内のホールありきではなく屋外のホールで市民が気軽に発表したり、お散歩に来た方々が今日こういうことをやっているのかと芝生に座って鑑賞したりできるなど、そういったものもぜひ一つのアイデアとして考えていただければいいかと思う。

事務局

資料3の6ページ右上の左側イラストのように各施設が共用部で区切られ、それぞれ運営されているような単なる複合施設ではなく、市民利用の中心になって活用していただける、面白いことが生まれる、知恵が生まれるような施設とはどういうものかということを考えていきたい。使い勝手が悪く、利用頻度が比較的低い大きさの部屋を再編したり、また、倉庫などを統合したりするなど単純

な足し算ではないと考えている。そういった部分も分かりやすく示していけるようにしたい。

2点目の屋外のホールについて、近隣にお住まいの方もおり、これからの検討になるが、5月27日には市庁舎現在地の将来の利活用について体験いただくイベントを企画しており、屋外でそういった催しができないかと思っている。オクトバーフェストなど様々なイベントで屋外を活用しているケースもあるので、迷惑にならない範囲のチャレンジがどこまでできるか、たった一日のチャレンジだが面白いと思っていただき、それが来年もあるかな、ここが整備されれば毎日のようにそれが起こるのかなというふうに思っただけのような取組、実験ができればと思っている。

国吉委員長

これまで図書館の再編、改築など全国で行われている。この近辺でも海老名市や大和市などで再編が行われている。全国でも金沢にある石川県立図書館など従来の図書館とは違う、地域の市民の方の創造性を高める様な工夫がされている。すべての図書館が同じではなく、それぞれの場所での特性、収蔵の図書についても地域の問題からその地域に特化した産業育成のために特化したりなど、岩手県の農業を重視している地域だと、農業に携わる子どもたちの育成にシフトした図書を収集しているなど、その都市の目的に沿った収集をしているなど様々ある。そういった人を育てるといふところもあり、酒井委員から発言があったように、単なる施設の積み上げのように見えてしまうが、そうではなく積み上げる途中で鎌倉なりの工夫をしていくということを見せて新しい図書館が見えるようにしていってほしい。そのあたりすでに考えているところがあるかもしれないが、この資料ではそのあたりの表現も含めて次回整理いただきたい。

小野田委員

集会室の件について気になった。今まであまり出ていなくて、ペンディングだったかと思うが、新たに集会室の機能を入れるとなるとスペース的にもかなり難しい部分があるかと思う。実際に行政センターなどの集会室も皆さん使いたい方が沢山いて、思うように使えないという話を聞いたこともある。今後集会室としてのスペースをどのように使うつもりでいるのか、計画があれば聞かせてほしい。

もう一点が、先程も話にあったように、オンラインを使って行政サービスを行うということがあった。例として正しいかはわからないが、JRでみどりの窓口をだいぶ減らして券売機やオンラインで対応しているという話があるが、混乱もある。また、上手く使えず非常に不便になったという声を聞くこともある。将来的にはオンラインに移行する必要があると思うが、十分に考えてから進めていただくとありがたい。

事務局

集会室については、指定管理者になり使い勝手がよくなったり悪くなったりということがあると把握している。コマ割りを工夫して指定管理を導入した

経緯があるが、今はコロナ禍で利用率を測りにくいところがあるが、鎌倉生涯学習センター「きらら鎌倉」については私が以前調べた際はコロナ前でたしか6～7割の稼働率があり、すごく稼働していると思った。その稼働の中でも現場から聞いている話で言うと、音を出す作業、例えば詩吟など音が出てしまう部屋の大きさの問題など、予約のニーズと部屋の広さなどがマッチしていないところがある。先程申し上げたとおり、減らすつもりはなく、逆に今全体で7部屋あって何㎡というものを割り振らなすなど、より使いやすく、ニーズにあったものにしていくなどサービスの向上になることも考えていきたい。

また、オンラインでのサービスの提供については、いきなりというのは混乱が生じると考えている。周知の大切について12月議会でも指摘を受けているため、しっかりアナウンスをしながら進めていきたいと思う。

望月委員

論点1の上から三つ目のその他公共機能について質問させてほしい。この中でNPO拠点、わかたまの導入を検討するというのは、まだ正式に決まっていないという理解でよいか。それとも導入はするがその詳細が検討できていないという意味なのか。

もう一点は、先程も集会室について言及があったが、私もNPO活動の中で横浜の鶴屋町にあるかながわ県民センターをよく利用するが、その9階・10階に非常に広いスペースがあり、テーブルが置いてある。壁はないが普通の会話であれば十分にできる。これは非常によい施設かと思っているが、こういったものを鎌倉市に導入するという考えはないか。

事務局

：地域のつながり課

NPOセンターの拠点については、今ある第二分庁舎から市庁舎現在地に移していくことを検討している。

また、2点目にあったフリースペースについては、先程お話があった集会室については生涯学習センターなどと共用で利用していく事になると思うが、今、望月委員から話があったように、フリースペースの中にテーブル等を置き、NPOセンターの方が優先で使える様なイメージをもって今検討に入っている。そのような内容で進めていきたいと思っている。

事務局

1点目のわかたまやNPOセンターの話になるが、NPOセンターについては今事務局から話があったとおり、積極的に導入する方向で調整をしている。

決まっているのか決まっていないのかという話になるが、わかたまも含め市としては決まっていない。そういうところも考えていくとしたのが昨年9月の段階である。本整備委員会、最終決定は市長になるが、市庁舎現在地利活用の基本計画の中に複合化する、一緒に作っていくという形で書き込み、決定としたいと思っている。

増井委員

コメントと質問をお願いしたい。コメントに関しては、先程からも意見があるように、この資料を見ると、機能の積み上げというか、面積がどんどん膨らんで

いる印象を受ける。新庁舎の整備に当たっては、コンパクトというキーワードをかなり強調し、事業費等を含め、色々な工夫をすることによってコンパクトだけれど機能するというのを目指してきた。だが、今回はどちらかというと夢をどんどん膨らませているように感じる。今後共有化などの工夫で整理していくということだが、具体的なイメージがまだ見えておらず、共有できていない。公共サービスの提供方法、運営システム、空間や設備備品のデザインのあり方、スペースの工夫等によって新しい魅力なり個性なり作っていくことができると思うので、それらの幅広いケーススタディを提示いただいて、今後、このようなやり方もある、これだったらコンパクトでもできる、あるいはこの機能をなくしても代替ができるなどといった具体的な議論ができると思う。

もう1点、今後新庁舎を整備し、地域拠点校を含め全市的な将来の公共サービスのあり方を今検討していると思う。どこかのタイミングで、鎌倉市の公共サービスの提供は将来こう変わっていくという全市的な視点での整理をご提示していただくとよいのではないかと感じる。

最後に質問だが、3ページ目の図で、先程提示のあった公共サービスの色々な機能が入り、付加する形で民間が活用できるスペースの記載がある。さらに下には、公共施設としてのスペースを最優先するという記載がある中で、6月から民間のヒアリングが始まるとなっている。民間事業者に対して事業整備の面なのか、あるいは運営事業者としての意見なのか、テナントとして入るといったようなことなのか、どういう視点での民間事業者のヒアリングを計画されているのか、この資料だと民間としての参入の魅力があまり見えないというのが気になる。そのあたりのお考えについてお聞きしたい。

国吉委員長

三つのうち、二つはご意見、三つ目は民間にどういう役割を期待するのか、そのイメージがわからないという内容で理解した。これについて現在の考え方について事務局からお願いしたい。

事務局

ヒアリングのこと、民間事業者のスペースや考え方についてご質問をいただいた。規模の設定によって民間が活用できるスペース、相談できるスペース、魅力を感じてもらえるかどうかが変わってくると思っている。検討を進めていく中で、何平米程度を民間活用とできるかによって変わってくるかと思うが、ただコンビニやカフェが入るというわけではなく、しっかりとした規模がまだまだ残るのではないかとと思っている。例えば、横浜市役所の跡地では、ホテルを含む複合施設を提案した事業者が事業を進めているが、そのホテルはレストランをつくらずにまちに出て食べてもらう、まちに宿泊者が飛び出してもらうような仕組みで、まちに開かれた施設として活用をするような提案をされたと聞いている。そういった、閉じた民間施設ではなく、まちと連携する、施設と連携するような民間事業者がいるのではないかとと思っている。運営やつながりの工夫によ

って、民間施設と公共施設が一緒になって活力を生んでいけるようにできるよう、その辺を探っていきたいと思っている。

国吉委員長

そのあたりは私も質問をしたいと思っていた。事業者に民間活用部分で収益を上げてもらい、それを公共施設の管理費に還元するということもあるが、それだけでなく、公共施設の中における市民サービス、市民の育成等の機能と民間施設が連携して高め合う、両方が相互に連動するような役割があると感じている。そのあたりの可能性や、民間の部分と公共の部分を分離するのか、連携して運営するのかなど、多くの施設と一緒に民間に運営してもらおう事例も増えているが、鎌倉ではどうするのかということもいずれは方向付けをしていかなければいけない。そのあたりの可能性についても、検討していく中で出てくるかと思う。

西野委員

質問はないが、コメントだけさせていただきたい。

2月に国吉先生、市役所の方と一緒に武蔵野市にある武蔵野プレイスに視察に伺った。色々なものを見せていただき、とても刺激的だった。開館して何年か経っているにも関わらず、常に試行錯誤されていることがとても印象的だった。ハードとして場所は造ったが、とにかく利用者の意見を柔軟に聞き入れていると感じた。様々な意見を受けて、柔軟に変えていくところがとても好印象だった。市民の交流の場、図書館といった施設であることを考えると、あまり決めすぎるよりは、利用者各世代がどのような利用がいいのか意見を聞くことからスタートすると、よりよいものをつくっていけるのではないかと感じる。

また、先程民間の話もあったが、武蔵野プレイスでもう一つ印象的だったことは一階におしゃれなカフェがある。そこは民間事業者が入っていて、食べ物も空間的にも魅力的で、駅前という好立地もあるが、色々な方が行ってみようと思うきっかけとなっていると感じた。そこに市の情報や、色々な方々の情報がパッと手に取れるようになっていたので、お店の宣伝などもあるが、こういうおしゃれなカフェのようなものがあることも武蔵野プレイスの魅力を感じた。

市民の方々の意見を聞くという部分と、市外の方ももちろん使えるが、市民が優先ということをしごくはっきりさせているところもよい点だと思った。そういった部分を柔軟にやっていく、あまりはっきり決めない方が、コミュニケーション的などころではいいのではないかと思う。

また、先程みなさんも仰っていたが、残す行政機能を明確に出していただきたいと思った。オンラインの使いやすさもあると思うが、今も私は少し離れたところにいるのでオンラインで参加できる良さはしごく感じる。だが同時に、高齢の母などを見ていると70代の頃はスマホをいじれていたが、今80代に入りスマホがいじれなくなったり、活字がうまく読めなくなってきたり、自分だけで理解をしたり判断したりということが難しくなってくる。今オンラインを使っているが、自分があと30年経ったときにきちんと使える自分でののだろうかとか考

えると、実際に足を運んで対面でサポートしてもらえる、一つ一つ安心したサポートをしてもらえる、そういった部分について市民の方が安心できるような情報を現時点で出していきたいと思う。そういう意味ではお腹の中から100歳まで安心して利用できる場所にしていただければと思う。

国吉委員長

コメントとして武蔵野プレイスの使いながらどんどん変えていくという柔軟性があり素晴らしかった、そういった部分は取り入れるべきではないかという意見が印象的であった。その他色々なご意見がありましたので、これも本日の意見として納めさせていただければと思う。

関根委員

資料の6ページの右下のところに防災機能という言葉が書かれているが、私は防災専門で研究してきたので、少しお聞きしておきたい。

現庁舎の位置から市庁舎を移転させる話を議論し始めるようになったとき、その理由の一つにこの辺りの浸水リスクが理由の一つとしてあったと記憶している。現庁舎の場所に比べて深沢の安全度の方が高いだろうというような話の展開と、現庁舎の場所を有効活用しようという話から、今の議論の流れになっている。しかし、この話の一方で、鎌倉駅前をはじめとした鎌倉地域にお住まいの方々が抱える浸水のリスクは依然として残されたままで、避難を強いられる可能性は消えていない。そういう状況の中で、鎌倉地域の人たちにどのように難を逃れていただくのかについてこの機会に考えておくことは重要である。たとえ短期間であっても滞在することになる避難場所を準備できるのは役所しかなく、民間がこの役目を担うことは容易ではない。そのような施設というのの良い平常時は何か別の形で活用されていて、いざという時に速やかに避難のための空間として活用されるようになるのがよい。こういったことは行政がしっかり考えておく必要があり、これができないならば、避難場所等の空間の存在価値が問われることになりかねない。このことは鎌倉に限ったことではなく、市庁舎現在地の今後の展開として防災対策や避難のためのスペースとして有効に活用するのがよいと考える。このあたりは防災機能や広場などと書かれているわけであるが、具体的にスペースをどう割り振るのか、あるいはこの場所ではなくて別の場所に避難施設を用意しようとしているのか。おそらく計画はすでにお持ちのことと思うが、もしこれからということであれば、これから新たにつくっていく施設の中に、非常時に避難のために転用する空間をどう捉えようとしているのか、そのビジョンをお聞きしたいと思う。このような計画やビジョンがないと、被災してから慌ててどうしようかと右往左往の迷走が始まり、過去に被災経験のある自治体などに相談をして場当たりの対応をするほかない状態となる。そのようなやっつけ仕事ではなく、いざという場合に備えて、市としてどのようなことまで考えてあると言えるようにすることが市の価値を高めることにつながると思う。そのあたりどのように考えているのか、あるいはこれから考える場

合は、ぜひしっかり考えていただきたい。

国吉委員長

非常に重要な視点で、先程市民活動のフリースペースという話もありましたけれども、そういった割とオープンなスペースを防災のときに活かしていく、例えば低層棟などができればその上に屋上スペースをつくってそこにはほとんどオープンでなんでもできるようになっていて、災害時には新たなものを増設できる、すぐに避難できるようになるなど、そういったものがあるのかもしれない。それは提案の中で事業者に求めていくのか、そのあたりも含めて可能性があるかと思う。事務局からお願いしたい。

事務局

：総合防災課

今関根委員が発言されたとおりでと思っている。ただ、この市庁舎現在地に具体的にどのように防災機能を持たせていくかというのはこれから議論が始まっていく内容だと理解している。

先程ご意見があったように、防災の為だけの施設をつくるのではなく、今後新しくつくられる施設が災害時に何かしらの機能を有するという事は、現在市内の公共施設の中でも災害時の避難所や防災機能を有したものがあまり多くない状況も踏まえ、このような機会を捉えて事前に準備をしておくことが非常に重要と思っている。防災の主管課として、そういったところもこの後の市庁舎現在地利活用につなげていきたいと思っている。これがよい機会だともとらえている。

国吉委員長

非常に重要な視点であるので、次回これに関して何か提示いただきたい。

本日委員からも指摘があったが、提案内容をそのまま反映するとまた積みあがってしまうと思う。そういった議論の中で、確実に確保する部分と少し多様に使い方ができるスペースにして状況により使い分けたり、武蔵野プレイスなどのように市民の調理施設を災害時に役に立てたりなど多様な使い方をするというものもあるかと思う。また、その運営のシステム自体も重要だと思うので、施設の用途・機能の多様化と運営システムのようなものをセットで市庁舎現在地の新しい施設の計画がつけられていくべきと思うので、ご検討いただきたい。

スケジュール、市民対話についてもあまり意見は出ていなかったが、詰めていただければと思う。

事務局

基本方針、論点について様々なご意見をいただきありがたい。今、国吉委員長からもあったように、これからの公共施設、この市庁舎現在地もそうであるが、多面的機能が非常に重要になってくる。ホール・ギャラリー機能、集会室機能、それから関根委員からもお話がありました防災機能についても多面的、多様性ということも含めて活用できる施設という点でしっかりと検討していきたいと考えている。

国吉委員長

非常に重要なことだったので時間を沢山とったが、以上で議題1を終える。続きましてスケジュールと市民対話についてご意見あるか。

酒井委員 今年度新庁舎のことについて予算を計上しないというようなお話があったと思う。ということは、昨年時点の計画よりも遅れていくという考えでよいのか。

もう一つは、今の話も含めて昨年新庁舎に対する計画を立てている中や、パブリックコメント、市民対応をしていく中で、私も含め市民の方からの意見もあったが、計画の中のどの部分にパブリックコメントを入れてきた、委員会の意見をこの部分は取り入れたといったことが非常に見えにくい感じを受ける。それが多分市民にとって遠い存在になり、市だけでやっているという印象になってしまう部分もあると思う。新庁舎移転についても、市長が直接市民に説明をして回っているという話も聞いたが、せっかくパブリックコメントや市民対話やこのような委員会も行っているのに、例えば、計画のこの部分はパブリックコメントを参考にした、市民対話の中のこの部分を参考にしたということを知りやすく示していくと、もう少し市民が身近に感じるのではないかと。

これは私だけの意見ではなく、パブリックコメントを入れてくれている市民などからもそういった意見が私のところにあつたので共有させていただいた。

国吉委員長 スケジュールの問題と合わせて市民対話、その二つの面からわかりづらい部分があるということで、本庁舎のスケジュールが遅れるのか、市民対話、委員会の意見はどのように反映していくのか、ということをも市民に見えるようにしてほしいという意見だったと思う。

事務局 新庁舎整備のスケジュールについては、位置条例を再提案し、それから設計を行っていくため、設計が進まなければ建物の工事には進まない。まずは、位置条例を可決いただけるような状況になってからのスケジュールの再設定になると思う。また、パブリックコメント、市民対話については、大変重く受けとめており、例えば、新庁舎整備に関し、フレキシビリティが大事であるという意見や脱炭素について更に記載した方がいいという意見をいただき、計画書に反映した。市民対話に参加いただいた方にも、満足できたと言っていただけたり、言いたいことを沢山言えたと言っていただけたりし、その意見を計画書に反映していくこともできた。こうした取組は参加者が限られていたり、参加していない人の意見はどうなるのかといった課題もあるが、引き続き、市民の意見を聞き、取り入れていくことは行っていく。

酒井委員 計画の中で見える化というか、このあたりは取り入れたということがわかると市民としてもよいかと思う。

事務局 工夫を考えていく。

川口副委員長 スケジュールの中に配置計画、建築計画、そして建築計画の中に構造、環境、防災とあり、先程関根委員が言及していた防災が改めて気になった。今のイメージ図だと中央図書館が1階に配置してあり、もし、津波等がきたら1階は浸水し、本に関しては水没する形になってしまわないか。特に公文書のようなも

のは、水没したら大変なことになると思う。改めて機能をどこに配置するのか、スケジュールの中でも防災と含めて考えていただきたい。カフェのような機能が水没してもいいという話ではないが、絶対水没してはまずいものは上層階に持ってくるなどスケジュールも防災も含めて考えていただきたい。改めてその点が気になったので、お願いしたい。

事務局

資料の3ページの図は、階数ではなく、スペースの積み上げという意味で、1階をすべて中央図書館が使用するという意味ではないのでその点は理解いただきたい。また、重要なもの設備機器も含めて建物が機能する、大事な資料を後世に受け継ぐなどの視点は大切にして、施設の配置計画、防災計画は考えていきたい。現庁舎の敷地の際のところまで津波の浸水が来る想定になっている。それが実際、予測どおりに来るのか、予測を外れてもっと来るのかわからないため、そのあたりをしっかりと考えて大事な資料、大事な設備の配置を考えていきたい。その意味で防災は大事になってくるので、検討していきたい。

国吉委員長

使い方、日常の使い方、災害時の使い方、同じスペースが展開していくような、そういったことが伝わるような模式図を示していただきたい。また、そういったことを含めて次の計画づくりの提案や設計を求めるなど、色々なケースを考えた使い方ができる施設の整備を引き出すような計画にしていただきたい。いずれにしても、災害時の防災機能はきちんと確保することは必要だと思うのでよろしくお願いしたい。

他にあるか。

本日まだ提案されていなかったことは、民間機能はどのように役割を果たすのか、完全に公共施設と分離した機能になるのか、できれば連携するような、相互に補完し合うようなつくりになるといいという話もあったと思う。そのあたりも含めたワンパターンではなくいくつかを含めた案を出していただけると、委員会も意見を出しやすいので、事例等を含めて出していただきたいと思う。

以上をもってご指摘受けた部分も含め、事務局で整理していただけるということで本日の議論を終えたいと思うがよろしいか。

全委員

(了承)

国吉委員長

それでは本日の議題を全て終了する。

7 その他

事務局

今後のスケジュールについてご案内する。先程もあったように、6月中に第13回委員会の開催を予定している。詳細な日程等については、改めて調整ご連絡させていただく。

また、議事録の確認については、従前のおりメールで確認させていただい

て、確定次第、公表させていただく形を取らせていただくのでよろしくお願
いしたい。

国吉委員長

以上で第 12 回本庁舎等整備委員会を閉会する。

以上